令和7年度　硫黄島戦没者遺骨収集事業に係る旅行業者の選定についての仕様書

１　事業の内容

(1) 遺骨収集派遣（硫黄島戦没者遺骨の収集及び送還）

硫黄島の遺骨収集は民間業者の協力を得て、全島での面的調査を実施しており、発見した壕等（地表を含む）は遺骨収集派遣団（以下「派遣団」という。）を派遣し、計画的に遺骨の収容を実施することとしている。

(2) 掘削調査派遣（プレキャスト版実証実験に伴う掘削調査等）

硫黄島において、防衛省が行うプレキャスト版実証実験に伴い、滑走路地区の掘削調査を行い、遺骨が発見された場合にはその収容を行う。

(3) 派遣名称、期間、参加予定人員

　(ア)遺骨収集派遣

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 派遣名称 | 期　間 | 参加予定人員 |
| 令和７年度 硫黄島戦没者遺骨収集派遣（第１次） | 2025年7月1日（火）～7月17日（木） | ４０名 |
| 令和７年度 硫黄島戦没者遺骨収集派遣（第２次） | 2025年9月16日（火）～10月1日（木） | ４０名 |
| 令和７年度 硫黄島戦没者遺骨収集派遣（第３次） | 2025年11月25日（火）～12月11日（木） | ４０名 |
| 令和７年度 硫黄島戦没者遺骨収集派遣（第４次） | 2026年2月3日（火）～2月19日（木） | ４０名 |

※期間及び人数は現在の予定で、実際の派遣の際は変更する場合がある。

※新狭山ホテル　　：〒350-1331　埼玉県狭山市新狭山3-9-2

　　　　　　　　　　☏04-2952-7770

(イ)掘削調査派遣

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 派遣名称 | 期　間 | 参加予定人員 |
| 令和７年度 硫黄島戦没者遺骨収集派遣 掘削調査（第１次～第５次） | 2025年11月～2026年2月 | 各５名 |

※期間及び人数は現在の予定で、実際の派遣の際は変更する場合がある。

2　業者の選定方法

(1) 派遣計画の作成にあたり、派遣行動の旅費に関する契約は、原則として公募により決定する。

(2) 本協会ホームページに、派遣計画の日程、派遣人員等を掲示し、関係業者からの企画書、経費見積書及び事故があった場合の対応策などの提出を要請して行い、締切日以後速やかに業者を選定する。

3　業者の入札資格

入札する業者は全省庁統一資格を有していること。

4　見積書の作成について

(1) 様式

見積書の作成にあたっては、各事業の日程表案を参考にし、指定した様式のとおり見積書を作成する。なお、会社名を必ず見積書に明記すること。

(2) 算出方法

旅行にかかる経費は見積書のとおり算出すること。

(3) 航空券

航空運賃については、変更可能な航空券にて費用を算出すること。

(4) 車両等

1. 遺骨収集派遣
   1. 前泊ホテルから入間基地航空ターミナルまでの移動は、派遣人員と人数分のスーツケース等が搭載できる貸切りバス（４０人乗り。補助席を含まない）とすること。また、指定された車種等での手配が困難な場合は、見積書に正しく明記すること。
   2. 入間基地航空ターミナルにて派遣団が降車後から自衛隊機のフライトが確定するまでの間、ターミナルの所定駐車場に停車し待機いただくこと。拘束時間は配車より２時間半を計上し、見積書の欄外又は備考欄に３０分または１時間の拘束時間の追加が出た場合の費用を計上すること。
2. 掘削調査派遣

前泊ホテルから入間基地航空ターミナルまでの移動は、派遣人員と人数分のスーツケース等が搭載できるバン又はワゴンとすること。また、指定された車種等での手配が困難な場合は、見積書に正しく明記すること。

(5) 結団式・説明会会場の手配

会場は出発日前日に、前泊するホテルで行うことが望ましい。会場は着席可能な会議室等とする。所要時間は約2時間を予定している。

結団式とは、派遣団の結成式であり、説明会では、派遣団員に対して派遣団の目的や行動予定を共有する。

説明会において、旅行業者担当者が派遣団員に対して日程や旅行手続き等の説明を行う必要はないが、ホテルや車両の手配状況について、予め本協会担当者に共有すること。

(6) 宿泊先

1. 遺骨収集派遣

前泊ホテルは原則、新狭山ホテルとし、朝食なしの素泊まりとすること。指定されたホテルの手配が困難な場合は、見積書に正しく明記すること。

1. 掘削調査派遣

前泊ホテルは原則、入間基地近郊のホテルとし、朝食なしの素泊まりとすること。入間基地近郊でのホテルの手配が困難な場合は、見積書に正しく明記すること。

(7) 添付情報

見積書の他に以下に関する資料を必ず添付すること。

■　担当スタッフの役職、氏名、連絡先

■　休日及び夜間における緊急時の連絡体制（連絡網、対応要綱等）

■　事件・事故等発生時の対応

（例：航空機遅延及びキャンセル等に伴う経路等変更、及び傷病者等が発生した際の救急搬送に関わる対応など）

■　現地での優位性、パイプ等、事業を実施するにあたっての利点等

■　現地手配業者の担当者氏名、住所、電話番号

■　全省庁統一資格を有していることを確認できる書類

■　キャンセル料の発生日及び金額が分かる資料

5　その他の手配内容

その他として、以下の手配ができることを条件に加味する。

(1) 国内旅行の手配

遠方から派遣団員が参加する場合、前後泊の宿が必要と判断される場合は手配をすること。また、国内航空券、鉄道特急券等も必要と判断される場合は手配をすること。

(2) 団員からの相談

落札後から精算が終了するまでの間、本件事業に関して、本協会及び派遣団員から相談があった場合は相談に応じること。派遣団員からの相談で必要と思われる事項に関しては必ず本協会に連絡すること。

(3) 自衛隊機のフライトキャンセル時の対応

出発前日または出発当日に自衛隊機が急遽フライトキャンセルとなった場合、次のフライトの日まで派遣団全員が宿泊可能なホテル及び入間基地からホテルまでの往復の送迎に係る車両を手配すること。

(4) 本仕様書に記載のない事項については、別途本協会と協議し、対応を決定すること。

6　注意事項

事業内容は諸事情により、延期・中止する場合がある。